

3. シンポジウム・森林見学ツアーの報告

3-2. 「森林の生物多様性動向と林野庁の取り組み」

林野庁

森林は世界の陸地面積の3割だが、陸上の生物種の約8割が生育・生息を依存している。このように、生物多様性にとって森林は重要な役割を果たしている。日本は国土の約7割が森林（2,500万ha）で、そのうち民有林が森林の約7割を占めている。亜寒帯から亜熱帯まで広がっているため、多様なタイプの森林がある。生物相も豊富であり、日本の生物多様性の根幹を担っている。森林は高木層（ブナ、スギ、ヒノキ）や低木層（アオキ）など、構造が多様であるため、生物が自分に適した生息場所を選ぶことができる。そのため、森林は種や遺伝子の保管庫の様な役割を担っている。

日本の森林は、人が利用することを通じて形成された二次的環境（里山）が多く、手つかずの原生林はほとんど残っていない。動植物もその環境にうまく適応しながら生育・生息し、人と関わり合っていることが日本列島の自然の特徴である。近年の課題は、人工林の蓄積が増加しているが、利用されていないため、森林の構造的な変化による森林生態系の質的な低下が懸念されることである。また里山林の手入れ不足や放置により、その環境に依存していた野生動植物が減少している。他にもナラ枯れや、竹の繁茂による雑木林の浸食、若い森林の減少、シカの増加と生息域拡大による下層植生の減少や土壌流出などの課題がある。このため、林野庁としては、森林計画制度等に基づき、長期的な視点にたって生物多様性の保全を含む森林の有する多面的機能の発揮に向けた森林施業を推進していくこととしている。

このような状況を踏まえ、林野庁は外部有識者による検討会を設置し、平成21年7月に「森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進方策」を取りまとめた。その中では、生物多様性の保全に関する基本的な方向として、森林生態系ネットワーク機能の強化が重視されている。例えば国有林では、原生的な森林生態系の維持など貴重な森林の保護を目的として、保護林を設定している。さらに保護林を相互に連結する緑の回廊を全国24カ所に設定し、野生動植物のモニタリングなどを行っている。また森林の生物多様性においては、不均質性の確保も必要である。流域の中で時間軸を通して、老齢の森林や若齢の森林など、多様な生態系を形成することが大切である。さらに異質な生態系の有機的なつながりも重要であり、森林に隣接する農地、河川などの多様な環境を確保していく必要がある。森林の生物多様性を保全するためには、継続的なモニタリングに基づく順応的な管理を行うとともに、企業やNPO、学校などの連携による、分野横断的な取り組みを推進することも重要である。

国有林での取組を示すと、森林施業による林相構造の多様性の確保、溪畔林等水辺の森林の保全による多様な森林の連続性の確保、希少種や地域固有種が生育・生息するホットスポットの保全、劣化した森林等の再生、保護林の設定とその適切な管理による遺伝資源の生息域内における保全など、生物多様性を考慮した森林管理を行っている。

森林管理の対象は大きく分けて、天然林、人工林、里山の3タイプがある。例えば原生的な天然林であれば、できるだけ保全をし、緑の回廊で生態系の連続性を確保していく。里山であれば、生息している生物種の生活環境を守っていくために、木質バイオマスを積極的に活用することなどを通じて管理を進める。人工林であれば、間伐などの手入れを適期適切に実施するとともに、生育不良な人工林から針広混交林等への転換やモザイク的な森林配置など、時間軸を考えながら地域でバランスを保って行くことが大切である。